

ごみと資源の分け方・出し方

(平成23年4月1日から)

一般ごみ	可燃物	生ごみ・紙くず プラスチック類 ガラスや食器等の割れたもの 荷締めバンド・ビデオテープ類 傘・ハンガーなど ※電球は一般ごみへ		指定袋に入れる ※名前を書いてください!	毎週 月・水・金 (トイや牛乳パックはできる だけ回収できる販売店へ)
------	-----	--	--	-------------------------	--

※リサイクル品はゴミ箱の外へ!!

リサイクル	ビン	ジュース・ワイン等食品類のビン ※農薬・油ビンは除く		役場配布の ビン用袋	毎月第2・第4火曜日 (トイや牛乳パックはできる だけ回収できる販売店へ)
	カン	缶詰・缶ジュース等食品類のカン ※農薬・缶スプレーは除く		透明又は 半透明の ビニール袋	
	ペットボトル	清涼飲料水・酒類・醤油等の容器			
	紙・布類	新聞紙とチラシは一緒に 本と雑誌は一緒に タンホール・ぼろ布類は別々に 書類(A4等)は、一つにまとめる		ひもで十字 にしぼる	馬路: 毎月第4金曜日 魚梁瀬: 毎月第2金曜日 (雨の日は変更します)
	金属類	石油ストーブ(油抜く)・掃除機 電子レンジなど小型電化製品		透明又は 半透明の ビニール袋	毎月第2・第4火曜日
	粗大ごみ	トタン・自転車・大型電化製品 ※リサイクル家電製品以外のもの		*トタンは 1.8m×0.9m以内 で持てる程度で しぼる *布団・毛布は ひもで十字に しぼる	毎週 火・木曜日 (川口ごみ仮置場へ)
非金属	タンス・布団・じゅうたん・畳 廃材・プラスチック製品				

前もって役場に連絡してください!! ※非金属類の持ち込みは1kg25円、役場が回収する場合は1kg30円

※スリング(パネ)がついている場合は個人で取り除いて持ち込みください

※ゴミ箱の外へ!!

廃食用油	食用油		油の入って いた容器	毎月第2・第4火曜日
有害物	蛍光灯・電球・電池・ライター 温度計・体温計・スプレー缶 *それぞれの種類ごとに別々の袋 に入れる(火災発生予防のため)	※電球は一般ごみ 	※蛍光灯は、箱から 出してひもでしぼ っ て ※スプレー缶は、7ヶ を外し、穴をあけて ※それぞれ別々にビ ニール袋に入れて (透明又は半透明)	毎月第1火曜日 (ライター、スプレー缶等の 混入により火災が発生する恐 れがありますので、分別にご 協力ください)

収集しない ごみ	リサイクル家電	エアコン・テレビ・冷蔵庫 冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機		家電リサイクル法の対象となりますので、 原則として買い換える小売店や購入した小売店 に依頼してください(資源有効利用促進法)
	処理困難物 危険物	バイク・農機具・ガスボンベ タイヤ・バッテリー・消火器		それぞれの取扱店に依頼してください
役場支所へ	一時大量物	引越ごみ・家屋改修・解体 (瓦・廃材・タイル等は専門業者に 依頼してください)		※有料 前もって役場に連絡をしてください 個人で直接処理場(安芸市)に持ち込めます



馬路村

◆◆ 問い合わせ先 ◆◆
 馬路村役場 健康福祉課
 (電話) 44-2112